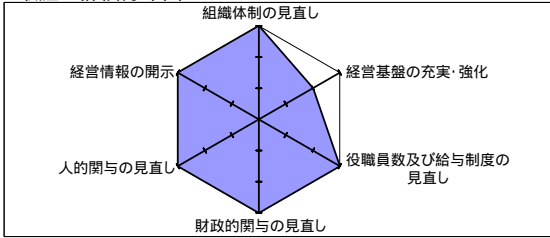


・ 出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

(財)えひめ産業振興財団

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

所管する業務を相互に連携させることで、企業や創業者への支援を実施しやすい体制の構築に取り組み実現できた。

【18年度2次評価に対する対応】

19年度からインキュベーションマネージャの資格を有する職員を、総務課に異動させることにより、2施設のインキュベートルーム入居者等の支援体制を一元化することとした。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している。】

国の競争的資金1件を新たに獲得し、18年度は、計3件の競争的資金の獲得となった。また、中小企業基盤整備機構等のF/S事業等の各種事業を受託し、これら事業の実施により人件費が一部確保できるなど、改善となった。特に、F/S事業は事業可能性調査事業であり、今後の事業展開につながる可能性が大である。

施設の管理運営に当たっては、パンフレットを作成配布するなど、施設利用の拡大に努めたが、利用料収入は、目標額に達していない。しかし、経費節減に努め、収支バランスがとれた結果となった。また、インキュベートルームについて、面積の大きい部屋が長期空室であったため、仕切をし、利用者が借りやすい環境を整えたり、職員数の増減による貸部屋の移動希望に柔軟に対応するなど、利用者の利便性を重視し、利用拡大に努めた。

貸与事業については、制度の普及等に努めたが、前年度と比較して若干増加したものの目標の70%程度にとどまった。

【18年度2次評価に対する対応】

F/S事業の成果を踏まえ、中小企業基盤整備機構、県、民間企業からの出資を得て「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」を創設するなど、F/S事業の成果を事業化に結び付けた。

また、国等の競争的資金の獲得に当たっては、積極的に応募(10件)するとともに、応募に際しては事前に技術開発プロジェクト育成委員会により、応募対象案件のブラッシュアップを行い、採択の確度を高めるよう努めている。

施設の管理運営に当たっては、19年度から、インキュベートマネージャーを総務課に配置し、インキュベート入居者や創業者を一元的に支援するため、IT関連創業者支援研修会を実施するなど入居者への支援充実を図っている。

設備資金貸付、設備貸与事業及び機械類貸与事業においては、審査段階では、必要に応じ保証人追加や、不動産担保を徴求するとともに、経営基盤の弱い企業に対しては、企業訪問等を強化し、経営状況を把握するなど改善指導を行い、未収債権を減少させるよう努めている。

また、業界団体等を定期的に訪問して、組合員の設備導入計画を把握するなど、効率的なPRを行い制度の利用促進を図る。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

役員、正規職員数の変更はないが、事務配分を見直し、派遣職員、臨時事務員の雇用を日々雇用事務員の雇用に変更した。職員給与については、県職員に準じ給与カットを実施した。

【18年度2次評価に対する対応】

19年度以降、事業の拡充が予定されており、事業を担当する県兼務職員の増員を行うほか、ファンドの設立や地域産業振興のための事業拡充に伴い、必要最小限の県職員の増員も含めて、財団内部の組織体制の見直しを行うとともに、プロパー職員の人材育成や民間企業との交流の活用により事業の効率化に努めるものとする。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

県からの委託料、補助金を圧縮しながらも、外部資金を複数導入して事業を実施するなど、ニーズに対応した新たな取組みを行っている。

【18年度2次評価に対する対応】

県や支援機関相互の連携を図るため、支援機関連絡会議を定期的(四半期毎)に実施し、調整を図ったほか、ニーズに的確に応えるため、財団に寄せられる相談案件に対して必要な支援を実施するとともに、自主財源の確保のため、国の競争的資金の獲得により事業を実施した。なお、19年度には独立行政法人中小企業基盤整備機構のファンド事業を活用して、財団に基金型の「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」を創設し、今後10年間、地域密着型ビジネスの創出・育成に取り組むこととしている。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

財団の中で中核的な存在となっている県派遣職員について、現状の人数に抑えながら新たな事業に取り組むなど、効果的に事業を実施した。

【18年度2次評価に対する対応】

平成19年度から、「立地促進事業」や「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」の創設など、事業の拡充が予定されており、財団の担う事業の増加が見込まれることから、必要最小限の県派遣職員の増員も含めて、財団内部の組織体制の見直しを行うほか、プロパー職員の人材育成や民間企業との交流の活用も検討することとしている。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

財団ホームページ上で経営情報等の開示を行った

4 総合的評価

国、県、市町、商工団体、金融機関や他の支援機関との役割分担、連携協力については、当財団が事務局となって年4回の支援機関連絡会議を開催し、事業内容の調整や連携協力をとっているが、更にこれを強化していきたい。また、当財団は、県下全域を対象とした、ワンストップサービスの中核的支援機関として指定を受けた機関であり、この特性を十分に生かして事業を実施していくこととしている。

自主財源の確保については、財団法人の性格上非常に厳しい問題ではあるが、基金の運用方法の検討や国等の競争的資金の獲得、効率的な事業運営などに努めたい。